

令和 8 年度 第 1 回
飯塚市国民健康保険事業の運営
に関する協議会
資 料

(第1号議案)

令和 7 年度国民健康保険特別会計決算見込みについて(資料1)

(第2号議案)

令和 8 年度国民健康保険特別会計当初予算について(資料2)

(第3号議案)

令和 8 年度スケジュール(案)について(資料3、3-1)

(第4号議案)

令和 7 年度特定健康診査等の実績見込みについて(資料4)

(第5号議案)

その他

保険料水準の統一に向けた検討状況について(資料 5)

国民健康保険納期変更の検討について

日時: 令和 8 年 8 月 27 日(木)13:30～

場所: 飯塚市役所 本庁 6 階 教育委員会会議室

(第 1 号議案)

単位：千円

【国民健康保険税】

○一般被保険者	現年	1,810,785
	滞繰	106,227
○退職被保険者	滞繰	629

【県支出金】

○普通交付金	8,968,467
○特別交付金	
・保険者努力支援	65,743
・特別調整交付金	24,647
・県繰入金	40,959
・特定健診等負担金	40,236
○保健事業費補助金	460

【繰入金】

○保険基盤安定事業	706,062
○未就学児均等割軽減	5,063
○出産育児一時金等	22,442
○財政安定化支援事業	218,853
○療給等国県負担減額	70,386
○産前産後保険税	944
○職員給与費等	272,186
○基金繰入金	260,000

【その他】

○前年度繰越金	18,363
○諸収入等	76,834

令和7年度国保決算見込み(前年度決算との比較)

歳入	歳出
12,709,286	12,608,561
12,960,769	12,942,405
差引 △251,483	差引 △333,844
国民健康保険税	国民健康保険事業費納付金
1,917,641	3,166,656
1,890,255	3,244,717
差引 27,386	差引 △78,061
県支出金	保険給付費
9,140,512	8,973,936
9,579,574	9,292,846
差引 △439,062	差引 △318,910
繰入金	保健事業費
1,555,936	101,161
1,420,189	107,724
差引 135,747	差引 △6,563
その他	総務費
95,197	274,412
70,751	253,609
差引 24,446	差引 20,803
	その他
	92,396
	43,509
	差引 48,887

上段：決算見込
下段：前年決算

資料 1

福岡県国保特別会計

【保険給付費】

○療養諸費	一般	7,625,660
○高額療養費	一般	1,293,303
○その他の給付		
・出産育児一時金		33,664
・葬祭費		4,410
○審査支払手数料		16,899

【保健事業費】

○特定健康診査事業費	76,928
○はり・きゅう施術費	3,125
○ヘルスアップ事業費	21,108

【総務費】

○総務管理費	257,467
○徴税費	16,714
○運営協議会費	231

【その他】

○基金積立金	7,438
○普通交付金等返還金	70,032
○保険税還付金	14,926

- 「国民健康保険事業費納付金」とは、市町村の医療費水準、所得水準等に応じて算定され県へ納付する経費
この経費の主たる財源は、繰入金の保険基盤安定事業繰入金、財政安定化支援事業繰入金、県支出金の保険給付費等交付金の特別交付金と国保税
- 「保険給付費」のうち、療養諸費・高額療養費は、「県支出金」の普通交付金で全額交付される
- 「保険基盤安定事業繰入金」とは、低所得者の国保税軽減措置に対して、その軽減分を一般会計が補てんする「保険税軽減分」（経費の3/4を県が負担）と低所得者を多く抱える保険者を支援するため、国保税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて平均保険税の一定割合（7割軽減15%、5割軽減14%、2割軽減13%）を一般会計が補てんする「保険者支援分」（経費の1/2を国、1/4を県が負担）の合計
- 「未就学児均等割軽減繰入金」とは、子育て世帯負担軽減の観点から全世帯の未就学児の均等割保険税について5割を軽減するもの。（経費の1/2を国、1/4を県が負担）
- 「産前産後保険税繰入金」とは、子育て世帯負担軽減の観点から、出産する被保険者の所得割と均等割を免除するもの。（経費の1/2を国、1/4を県が負担）

(第2号議案)

単位：千円

【国民健康保険税】

○一般被保険者	現年	1,883,666
	滞繰	81,649
○退職被保険者	滞繰	218

【県支出金】

○普通交付金	9,036,156
○特別交付金	
・保険者努力支援	66,348
・特別調整交付金	137,500
・県繰入金	74,470
・特定健診等負担金	39,414
○保健事業費補助金	493

【繰入金】

○保険基盤安定事業	739,274
○未就学児均等割軽減	6,478
○出産育児一時金等	29,000
○財政安定化支援事業	216,318
○療給等国県負担減額	68,203
○産前産後保険税	944
○職員給与費等	284,740
○基金繰入金	2,154

【その他】

○前年度繰越金	1
○諸収入等	61,748

令和8年度国保当初予算(前年度当初予算との比較)

歳入		歳出	
12,728,774		12,728,774	
13,026,080	差引 △297,306	13,026,080	差引 △297,306
国民健康保険税		国民健康保険事業費納付金	
1,965,533		3,153,268	
1,882,789	差引 82,744	3,166,659	差引 △13,391
県支出金		保険給付費	
9,354,381		9,124,143	
9,609,809	差引 △255,428	9,404,306	差引 △280,163
繰入金		保健事業費	
1,347,111		131,826	
1,474,135	差引 △127,024	135,425	差引 △3,599
その他		総務費	
61,749		285,964	
59,347	差引 2,402	288,586	差引 △2,622
		その他	
		33,573	
		31,104	差引 2,469

上段：R8当初
下段：R7当初

資料 2

福岡県国保特別会計

【保険給付費】

○療養諸費	一般	7,697,783
○高額療養費	一般	1,359,926
○その他の給付		
・出産育児一時金		43,500
・葬祭費		6,000
○審査支払手数料		16,934

【保健事業費】

○特定健康診査事業費	103,832
○はり・きゅう施術費	3,078
○ヘルスアップ事業費	24,916

【総務費】

○総務管理費	266,734
○徴税費	18,851
○運営協議会費	379

【その他】

○基金積立金	7,306
○保険税還付金	16,267
○予備費	10,000

○「国民健康保険事業費納付金」とは、市町村の医療費水準、所得水準等に応じて算定され県へ納付する経費

この経費の主たる財源は、繰入金の保険基盤安定事業繰入金、財政安定化支援事業繰入金、県支出金の保険給付費等交付金の特別交付金と国保税

○「保険給付費」のうち、療養諸費・高額療養費は、「県支出金」の普通交付金で全額交付される

○「保険基盤安定事業繰入金」とは、低所得者の国保税軽減措置に対して、その軽減分を一般会計が補てんする「保険税軽減分」（経費の3/4を県が負担）と低所得者を多く抱える保険者を支援するため、国保税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて平均保険税の一定割合（7割軽減15%、5割軽減14%、2割軽減13%）を一般会計が補てんする「保険者支援分」（経費の1/2を国、1/4を県が負担）の合計

○「未就学児均等割軽減繰入金」とは、子育て世帯負担軽減の観点から全世帯の未就学児の均等割保険税について5割を軽減するもの。（経費の1/2を国、1/4を県が負担）

○「産前産後保険税繰入金」とは、子育て世帯負担軽減の観点から、出産する被保険者の所得割と均等割を免除するもの。（経費の1/2を国、1/4を県が負担）

令和8年度スケジュール(案)について

	4月から6月	7月から9月	10月から12月	1月から3月
福岡県			令和9年度事業費納付金算定 ・仮算定（11月下旬） 標準保険料率の提示 ・本算定（1月上旬）	
飯塚市	福岡県国保運営方針に基づく国保運営の実施			
	・国保税当初課税	・資格確認書等更新 (期間：8/1～7/31)	令和8年度補正予算 令和9年度当初予算 編成 (必要に応じ) 諮問	国保税率の改正 (必要に応じ) 答申 (必要に応じ)
飯塚市国民健康保険 事業の運営に関する 協議会		第1回協議会 ・令和7年度決算、 令和8年度予算 について ・特定健診等について	協議会(2回目以降) (必要に応じ開催) ・国保税率の改正 について	協議会(最終回) ・国保税率の改正 について ・保険料水準の統一 について

飯塚市の国民健康保険事業について

飯塚市国保税率（平成 30 年度～令和 8 年度）

	所得割率（％）	均等割額（円）	平等割額（円）
医療分	6.80	21,000	23,000
後期支援分	2.80	8,100	8,800
介護納付金分	2.60	9,100	6,700

【令和 6 年度】

令和 5 年度の当協議会の答申に基づき、令和 6 年度・7 年度の 2 年間は据え置きを前提としていたため、改正しておりません。

令和 6 年度決算では、歳入では、令和 5 年度からの繰越金が約 2,000 万円あったこと、歳出では、保険給付費が見込みよりも約 6 億 7,000 万円の減、特定健診等保健事業費については、被保険者数減により約 2,900 万円の減で、保険給付費等準備基金から 1 億 1,000 万円を取り崩し、歳入から歳出を差し引いた額が約 1,800 万円となっています。基金については、運用収入で 662 万 8,071 円を積み立て、7 億 9,867 万 7,933 円の残高となっています。

令和 7 年度 市町村標準保険料率（県統一 3 方式）

	所得割率（％）	均等割額（円）	平等割額（円）
医療分	7.05 (△0.25)	26,611 (△5,611)	26,701 (△3,701)
後期支援分	2.83 (△0.03)	10,538 (△2,438)	10,574 (△1,774)
介護納付金分	2.33 (+0.27)	10,668 (△1,568)	8,174 (△1,474)

（ ）内は現行税率との差（現行税率－標準保険料率）

【令和 7 年度】

令和 7 年度は、税率改定検討後 2 年目であることを受け、税率検討を実施しました。検討のベースとして、賦課方式及び今後 2 年間は税率を据え置くことを踏襲しました。

試算によると、8 年度、9 年度は収支において赤字の見込ですが、保険給付費等準備基金の一部を取り崩し、財源を補うことで、歳入・歳出の均衡を図り、保険事業の運営を保持することが可能となることから、税率の改正は行わない判断をしました。

令和 7 年度決算では、歳入では 6 年度からの繰越金が約 1,800 万円あったこと、歳出では、保険給付費が見込みよりも約 5 億 7,000 万円の減、特定健診等保健事業費については、被保険者数減により約 2,700 万円の減、保険給付費等準備基金から 2 億 6,000 万円を取り崩し、歳入から歳出を差し引いた額が、約 1 億円となっています。基金については、運用収入で 743 万 8,376 円を積み立て、5 億 4,611 万 6,309 円の残高となっています。

令和 8 年度 市町村標準保険料率（県統一 3 方式）

	所得割率（％）	均等割額（円）	平等割額（円）
医療分	7.30 (△0.50)	28,111 (△7,111)	27,786 (△4,786)
後期支援分	2.82 (△0.02)	10,783 (△2,683)	10,658 (△1,858)
介護納付金分	2.29 (+0.31)	10,510 (△1,410)	8,123 (△1,423)
子ども・子育て支援金分	0.27 (0.00)	1,082 (0)	1,019 (0)

（ ）内は現行税率との差（現行税率－標準保険料率）

※子ども・子育て支援金分については令和 8 年度からの導入。子ども・子育て支援金分の均等割額には、18 歳以上均等割額 57 円を含む。

【令和 8 年度の方向性】

昨年度の当協議会の答申に基づき、令和 8 年度・9 年度の 2 年間は据え置きを前提としているため、原則として改正の予定はありません。

ただし、今後県より示される納付金仮算定額や、標準保険料率を勘案して試算を実施し、大きな支障が生じるようであれば、令和 8 年度の保険税率について、当協議会にお諮りさせていただくこともあると考えています。

※子ども・子育て支援金分については、福岡県が算定する標準保険料率を飯塚市の保険税率とするとしているため、公表される、翌年 1 月頃に当協議会にお諮りさせていただきます。

令和 7 年度 特定健診等の実績見込みについて

1 事業計画と現状値

項 目	R7年度事業計画	令和7年6月末 (令和6年度)	令和8年6月末 (令和7年度)	差引
特定健診 対象者数	14,535人	15,420人	14,544人	△876人
受診者数	8,721人	6,115人	5,804人	△311人
受診率	60.0%	39.7%	39.9%	+0.2ポイント
特定保健指導 対象者数	1,024人	682人	678人	△4人
特定保健指導 出現率	11.7%	11.2%	11.7%	+0.5ポイント
特定保健指導 実施者 (終了者) 数	822人	494人	514人	+20人
実施期間	5月から1月まで (9か月間)			—
集団健診実施 回数	45回	45回	45回	±0回
個別健診 実施医療機関 数	86医療機関	86医療機関	86医療機関	増減なし
料 金	500円 (非課税世帯証明書提出者・前年度受診者・ 40・50・60歳は無料)			—

令和 8 年 6 月末※：令和 7 年度分確定は令和 8 年 10 月初旬

2 令和7年度 実施状況

(1) 特定健診対象者、受診者及び受診率（令和8年6月末現在）

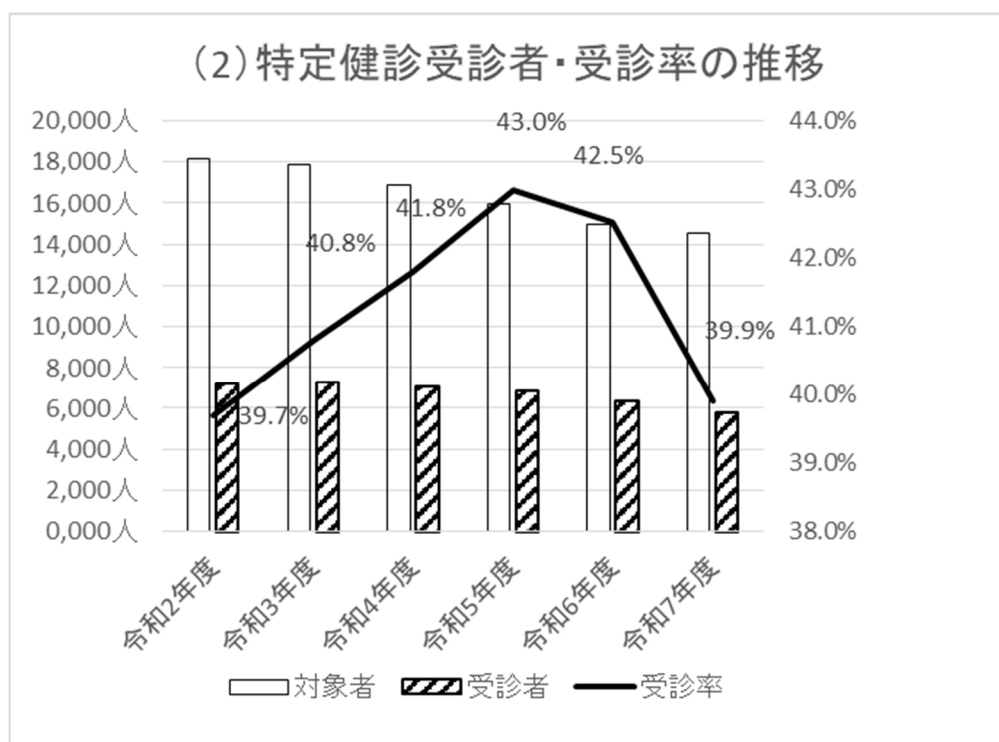
性別	対象者	受診者	受診率	構成率
男性	7,009	2,519	35.9%	48.2%
女性	7,535	3,285	43.6%	51.8%
合計	14,544	5,804	39.9%	100.0%

【参考】令和6年度特定健診受診率 42.5%（県内60市町村中19位 29市中 3位）

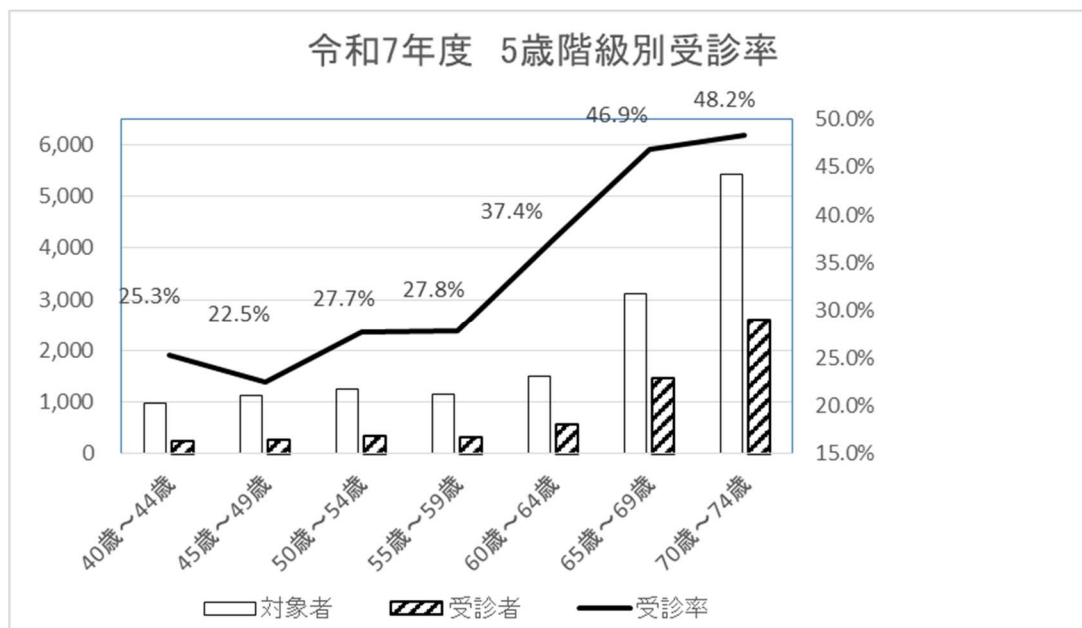
(2) 特定健診受診者・受診率の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者	18,157人	17,833人	16,866人	15,951人	14,949人	14,544人
受診者	7,215人	7,270人	7,051人	6,858人	6,356人	5,804人
受診率	39.7%	40.8%	41.8%	43.0%	42.5%	39.9%

出典：法定報告関連帳票・受診率速報（内部資料）※令和7年度：令和8年6月末現在

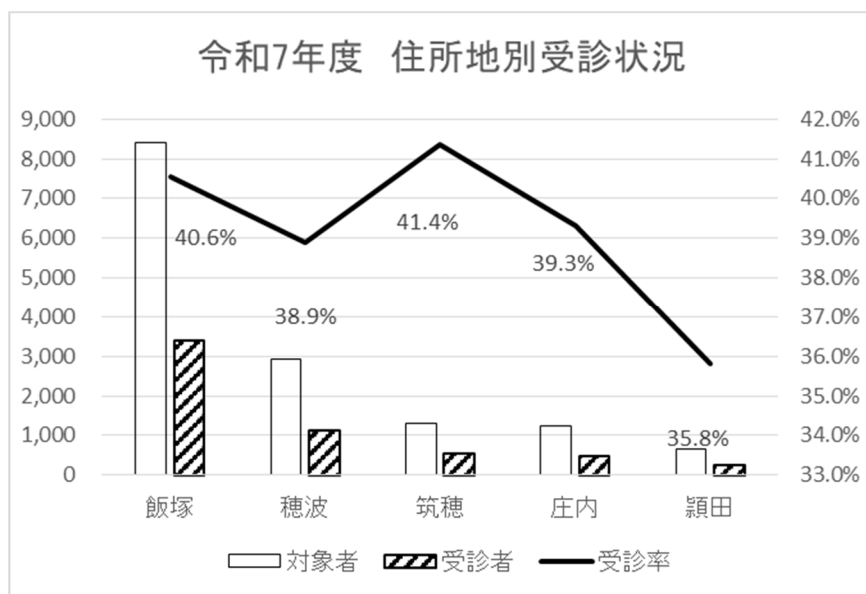


(3) 5 歳階級別受診率



出典：受診率速報 令和8年6月末現在（内部資料）

(4) 住所地別受診状況



出典：受診率速報 令和8年6月末現在（内部資料）

(5) 個別・集団健診等の状況

健診種別	性別	受診者	構成比
集団	男	892	15.4%
	女	968	16.7%
	小計	1,860	32.1%
個別	男	1,499	25.8%
	女	2,193	37.8%
	小計	3,692	63.6%
※1特定ドック	男	81	1.4%
	女	74	1.3%
	小計	155	2.7%
※2医療情報	男	26	0.4%
	女	18	0.3%
	小計	44	0.7%
※3結果提出	男	21	0.4%
	女	32	0.5%
	小計	53	0.9%
合計		5,804	100.0%

出典：受診率速報 令和8年6月末現在（内部資料）

※1 人間ドックの検査費用の内、特定健診の検査項目に係る費用を市が負担するもの。（市契約医療機関での受診に限る。）

※2 医療機関が保有している健診未受診者の検査結果データを特定健診データとして収集するもの。

※3 特定健診に相当する企業健診等の検査結果データを収集することで、特定健診を行ったとみなすもの。

①集団健診会場別実施状況

健診会場	令和6年度			令和7年度		
	実施回数	受診者	1回あたり受診者	実施回数	受診者	1回あたり受診者
飯塚市役所	9回	443人	49人	7回	350人	50人
医師会検診検査センター	1回	45人	45人	1回	64人	64人
幸袋交流センター	3回	131人	44人	5回	180人	36人
二瀬交流センター	7回	265人	38人	5回	248人	50人
飯塚市保健センター				1回	14人	14人
穂波福祉総合センター	10回	326人	33人	6回	157人	26人
筑穂交流センター	2回	67人	34人	2回	72人	36人
庄内ハーモニー	9回	407人	45人	9回	395人	44人
穂波交流センター	4回	210人	53人	7回	322人	46人
サンシャインかいた				2回	58人	29人
合計	45回	1,894人	42.1人	45回	1,860人	41.4人

出典：受診率速報 令和8年6月末現在（内部資料）

②集団健診居住地区別受診状況

健診会場	飯塚地区	穂波地区	筑穂地区	庄内地区	穎田地区	市外	総計
飯塚市役所	270人	40人	10人	16人	14人	0人	350人
医師会検診検査センター	44人	11人	4人	1人	4人	0人	64人
幸袋交流センター	148人	8人	1人	5人	18人	0人	180人
二瀬交流センター	201人	31人	3人	5人	8人	0人	248人
飯塚市保健センター	2人	11人	0人	1人	0人	0人	14人
穂波福祉総合センター	71人	71人	10人	3人	2人	0人	157人
筑穂交流センター	8人	6人	56人	2人	0人	0人	72人
庄内ハーモニー	227人	31人	7人	104人	26人	0人	395人
穂波交流センター	112人	162人	34人	10人	4人	0人	322人
サンシャインかいた	29人	1人	1人	1人	26人	0人	58人
合計	1,112人	372人	126人	148人	102人	0人	1,860人

出典：受診率速報 令和8年6月末現在（内部資料）

③個別健診地区別実施医療機関数

地区	医療機関数
飯塚地区	47
穂波地区	8
筑穂地区	3
庄内地区	4
穎田地区	2
嘉麻市	17
桂川町	5
総計	86

④個別健診住所地別受診状況（特定ドック含む）

	飯塚地区	穂波地区	筑穂地区	庄内地区	穎田地区	市外	総計
男	911人	294人	181人	134人	59人	1人	1,580人
女	1,330人	455人	225人	185人	71人	1人	2,267人
合計	2,241人	749人	406人	319人	130人	2人	3,847人

出典：受診率速報 令和8年6月末現在（内部資料）

令和8年度第1回飯塚市国民健康
保険事業の運営に関する協議会

保険料水準の統一に向けた 検討状況について

令和8年8月27日

国民健康保険制度を取り巻く状況

国保が抱える構造的課題

- ・年齢構成や医療費水準が高い
- ・所得水準が低い、保険料負担が重い
- ・保険料等の収納率、一般会計繰入
- ・小規模保険者、市町村間の格差 等

国保改革(平成30年度～)

- ①財政運営の都道府県単位化・都道府県と市町村の役割分担
 - ・都道府県の統一的な方針として国保運営方針を示し、保険料水準の統一、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進 等
- ②財政支援の拡充(毎年約3,400億円の確保)
 - ・低所得者対策の強化、保険者努力支援制度 等

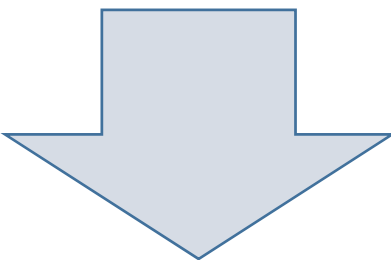


課題の拡大・変化

- 被保険者数は、この10年で
3割(1000万人)減
- 高齡化、被用者保険の適用拡大による
低所得化など加入者構成の変化
- 被保険者数3千人未満の小規模保険者
が増加(3割強)
- こども施策や医療DXの推進

国保法改正(令和3、5年改正)

- 出産時における保険料負担軽減
- 国保運営方針に基づく保険料水準統一、医療費適正化
- その他保険者機能の強化



- 財政運営の安定化を図りつつ、**保険料水準統一**や**医療費適正化**等の取組を一層進める。
- 「財政運営の都道府県単位化」の趣旨の更なる深化を図る**

国民健康保険

各保険者の比較

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者 医療制度
保険者数 (令和5年3月末)	1,716	1	1,383	85	47
加入者数 (令和5年3月末)	2,413万人 (1,636万世帯)	3,944万人 (被保険者2,480万人 被扶養者1,464万人)	2,820万人 (被保険者1,655万人 被扶養者1,165万人)	982万人 (被保険者574万人 被扶養者409万人)	1,913万人
加入者平均年齢 (令和4年度9月末)	54.2歳	38.9歳	35.9歳	33.1歳	82.8歳
65～74歳の割合 (令和4年度)	44.6%	8.2%	3.5%	2.4%	1.4%(※1)
加入者一人当たり 医療費(令和4年度)	40.6万円	20.4万円	18.4万円	18.5万円	95.6万円
加入者一人当たり 平均所得(※2) (令和4年度)	96万円 (一世帯当たり 143万円)	175万円 (一世帯当たり(※3) 279万円)	245万円 (一世帯当たり(※3) 418万円)	246万円 (一世帯当たり(※3) 430万円)	93万円
加入者一人当たり 平均保険料 (令和4年度)(※4) 〈事業主負担込〉	9.1万円 (一世帯当たり 13.6万円)	12.5万円〈25.1万円〉 (被保険者一人当たり 20.0万円〈39.9万円〉)	13.9万円〈30.4万円〉 (被保険者一人当たり 23.7万円〈51.9万円〉)	14.4万円〈28.7万円〉 (被保険者一人当たり 25.3万円〈50.5万円〉)	7.9万円
保険料負担率	9.5%	7.2%	5.7%	5.8%	8.6%
公費負担	給付費等の50% ＋保険料軽減等	給付費等の16.4%	後期高齢者支援金等の 負担が重い保険者等への補助		給付費等の約50% ＋保険料軽減等
公費負担額(※5) (令和7年度予算案ベース)	4兆497億円 (国2兆9,145億円)	1兆1,841億円 (全額国費)	1,253億円 (全額国費)		9兆5,009億円 (国6兆286億円)

(※1) 一定の障害の状態にある旨の広域連合の認定を受けた者の割合。

(※2) 市町村国保及び後期高齢者医療制度については、「総所得金額(収入総額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの)及び山林所得金額」に「差損失の繰越控除額」と「分離課税所得金額」を加えたものを加入者数で除したものである。(市町村国保は「国民健康保険実態調査」、後期高齢者医療制度は「後期高齢者医療制度被保険者実態調査」のそれぞれの前年所得を使用している。)

協会けんぽ、組合健保、共済組合については、「標準報酬総額」から「給与所得控除に相当する額」を除いたものを、年度平均加入者数で除した参考値である(令和4年度税制に基づき算出)。

(※3) 被保険者一人当たりの金額を指す。

(※4) 加入者一人当たり保険料額は、市町村国保・後期高齢者医療制度は現年分保険料調定額、被用者保険は決算における保険料額を基に推計。保険料額に介護分は含まない。

(※5) 介護納付金、特定健診・特定保健指導等に対する負担金・補助金は含まれていない。

第205回社会保障審議会医療保険部会資料抜粋
(令和7年11月27日開催)

保険料水準統一加速化プラン（第2版）（概要）

保険料水準の統一の意義・定義

統一の意義

- ①保険料変動の抑制：特に小規模な保険者で、高額な医療費の発生等による年度間の保険料の変動を抑制可能。
- ②被保険者間の公平性確保：保険運営の都道府県単位化を踏まえ、都道府県内のどの市町村でも、同じ保険給付を同じ保険料負担で受けられることで被保険者の公平性が確保可能。（保険運営の都道府県単位化は平成30年度国保改革で実現済）

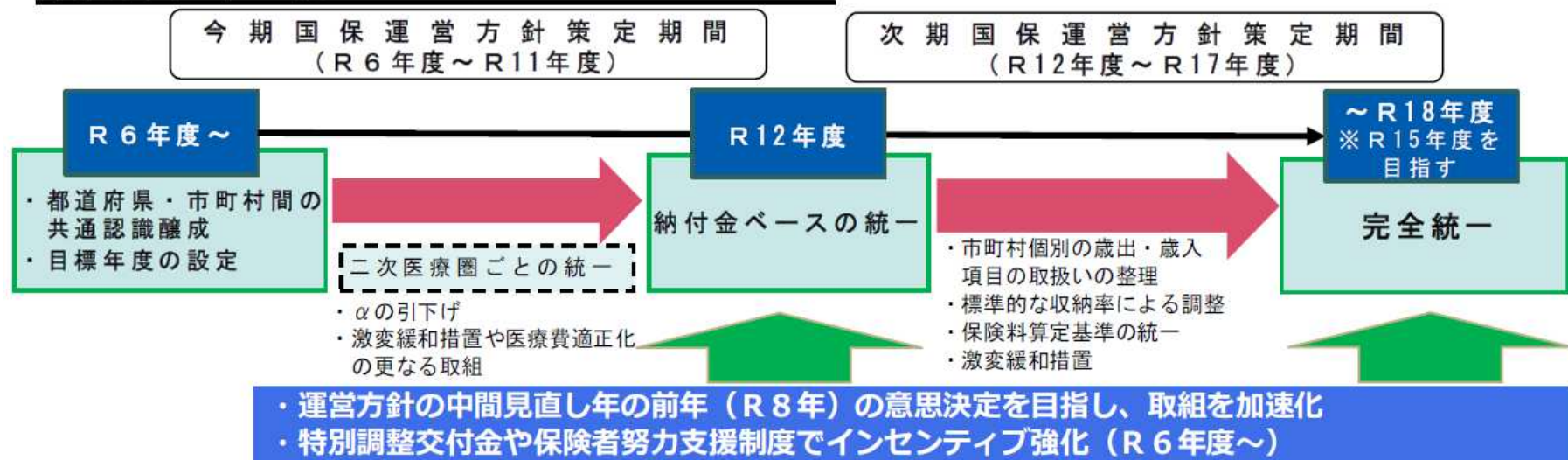
統一の定義

- 納付金ベースの統一：各市町村の納付金に各市町村の医療費水準を反映させない
- 完全統一：同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とする

統一の目標年度

- 納付金ベースの統一：令和12年度保険料算定までの達成を目標とする。今期国保運営方針の中間見直し年度の前年（令和8年）に向けた取組の加速化を進める。
- 完全統一：全国において、次期国保運営方針期間（令和12～17年度）の中間年度（令和15年度）までの移行を目指しつつ、遅くとも令和17年度（令和18年度保険料算定）までの移行を目標とする。
※完全統一についても、今期国保運営方針の中間見直し年度の前年（令和8年）に目標年度の意志決定ができるよう取組を進める。

保険料水準の統一のスケジュール



福岡県における国民健康保険の保険料水準統一の取組

保険料水準
の統一とは

県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得水準・世帯構成であれば同じ保険料とすることをいいます。

現 状

- 病院を受診した際の医療費に対する、窓口負担の割合は全国共通なのに、**保険料は市町村によって異なっています。**

県内市町村の年間の保険料の状況（令和3年度）

（第二期福岡県国民健康保険運営方針より）

〔モデル世帯〕 30代夫婦子ども2人の4人世帯
給与収入2,120千円（夫のみ）

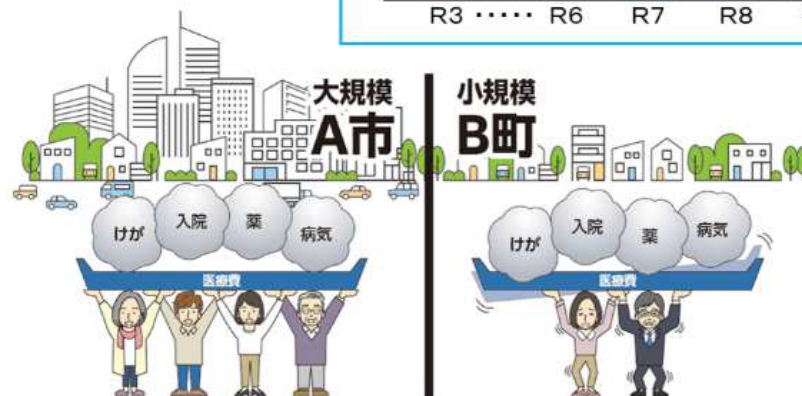
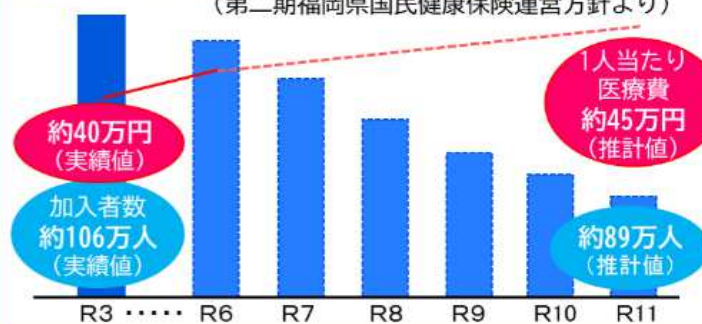


飯塚市保険税
（試算）
167,500円

- 少子高齢化で**加入者数が減少**する一方、**1人当たり医療費が増加**。
小規模な市町村では、高額医療が発生すると**保険料が増加するリスクが高まります。**

県内国保の加入者数と1人当たり医療費の見込み

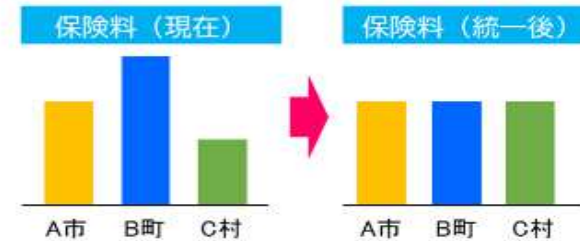
（第二期福岡県国民健康保険運営方針より）



こうした問題に対応するために

保険料水準の統一後

- 同じ所得、世帯構成であれば、加入者の保険料に差は無くなり公平になります。
- 保険料が増減するリスクが軽減し、**国保制度が安定**します。



小規模市町村と県平均の1人当たり医療費の推移



福岡県全体の加入者で負担を支え合い



加入者の皆さまにとって・・・

- 県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得水準・世帯構成であれば同じ保険料となります。
- 将来、保険料の増加が起きにくくなり、安心につながります。

第二期福岡県国民健康保険運営方針

国民健康保険運営方針とは、福岡県と県内市町村が国民健康保険を共同運営するための統一的な方針です。

令和6年4月に策定した第二期福岡県国民健康保険運営方針において、保険料水準の統一に関して次のことを明記しています。

●令和7年度から段階的に移行

将来的に「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得水準・世帯構成であれば同じ保険料」になることを目指し、**令和7年度から段階的に保険料水準統一の取組を進めていきます。**

●保険料を統一する時期については今後市町村と調整のうえ決定

今後、県と市町村との間で議論を行い、**統一までの道順を示すロードマップを令和8年度までに作成します。**

●保険料の上昇を抑制するための取組

保険料の上昇を抑制するため、医療費適正化、県民の健康づくりなどを推進するとともに、地域により異なる医療費水準の格差是正といった課題解決に取り組みます。

令和 8 年度 第 1 回
飯塚市国民健康保険事業の運営
に関する協議会

個別説明資料

(第 1 号議案)

令和 7 年度国民健康保険特別会計決算見込みについて(資料 1 説明資料)

(第 2 号議案)

令和 8 年度国民健康保険特別会計当初予算について(資料 2 説明資料)

(第 4 号議案)

令和 7 年度特定健康診査等の実績見込みについて(資料 4 説明資料)

令和7年度国民健康保険特別会計決算見込み

【歳入】

①国民健康保険税

一般被保険者現年度については、被保険者数の減少はあるものの、一人当たりの所得増などにより調定額が増加し、それに伴い収納額が増額となっております。

科目		R6年度決算	R7年度決算見込	増減
一般被保険者	現年	1,785,099千円	1,810,785千円	25,686千円
	滞納繰越	104,093千円	106,227千円	2,134千円
退職被保険者	滞納繰越	1,063千円	629千円	△ 434千円
合計		1,890,255千円	1,917,641千円	27,386千円

②県支出金

総医療費の減少に伴う保険給付費の減により、普通交付金が減額となっております。

科目		R6年度決算	R7年度決算見込	増減
普通交付金		9,282,690千円	8,968,467千円	△ 314,223千円
特別 交付金	保険者努力支援分	64,497千円	65,743千円	1,246千円
	特別調整交付金分	115,907千円	24,647千円	△ 91,260千円
	県繰入金	74,470千円	40,959千円	△ 33,511千円
	特定健診等負担金	41,476千円	40,236千円	△ 1,240千円
保健事業費補助金		534千円	460千円	△ 74千円
合計		9,579,574千円	9,140,512千円	△ 439,062千円

③繰入金

普通交付税で算定される一般会計繰入金において、世帯数及び被保険者数の減に伴い、減額となっております。また、翌年度返還金分の財源調整により基金繰入金が増額となっております。

科目		R6年度決算	R7年度決算見込	増減
一般会計 繰入金	保険基盤安定事業	731,960千円	706,062千円	△ 25,898千円
	未就学児均等割	4,858千円	5,063千円	205千円
	助産費等	0千円	0千円	0千円
	出産育児一時金等	21,371千円	22,442千円	1,071千円
	財政安定化支援	222,962千円	218,853千円	△ 4,109千円
	療給等国県負担減額	75,602千円	70,386千円	△ 5,216千円
	産前産後保険税	764千円	944千円	180千円
	職員給与費等	252,672千円	272,186千円	19,514千円
基金繰入金		110,000千円	260,000千円	150,000千円
合計		1,420,189千円	1,555,936千円	135,747千円

④その他

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越す実質収支の減に伴い前年度繰越金が増額となっております。

科目		R6年度決算	R7年度決算見込	増減
使用料及び手数料		440千円	317千円	△ 123千円
財産収入		6,628千円	7,438千円	810千円
前年度繰越金		20,181千円	18,363千円	△ 1,818千円
諸収入		42,335千円	67,956千円	25,621千円
国庫支出金		1,167千円	1,123千円	△ 44千円
合計		70,751千円	95,197千円	24,446千円

【歳出】

①国民健康保険事業費納付金

福岡県からの納付金の確定通知に基づき、納付額が減額となっております。

科目	R6年度決算	R7年度決算見込	増減
一般被保険者医療給付費分	2,234,286千円	2,205,815千円	△ 28,471千円
退職被保険者等医療給付費分	0千円	0千円	0千円
一般被保険者後期高齢者支援金等分	765,240千円	727,048千円	△ 38,192千円
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0千円	0千円	0千円
介護納付金分	245,191千円	233,793千円	△ 11,398千円
合計	3,244,717千円	3,166,656千円	△ 78,061千円

②保険給付費

総医療費の減により、保険給付費が減額となっております。

科目	R6年度決算	R7年度決算見込	増減
一般療養諸費	7,898,326千円	7,625,660千円	△ 272,666千円
一般高額療養費	1,339,251千円	1,292,464千円	△ 46,787千円
一般高額介護合算療養費	727千円	839千円	112千円
傷病手当金	0千円	0千円	0千円
出産育児一時金	32,056千円	33,664千円	1,608千円
葬祭費	4,950千円	4,410千円	△ 540千円
審査支払手数料	17,536千円	16,899千円	△ 637千円
合計	9,292,846千円	8,973,936千円	△ 318,910千円

③保健事業費

特定健康診査等事業費については、集団検診（健診）予約受付等業務委託料の減などのため減額となっております。

科目	R6年度決算	R7年度決算見込	増減
特定健康診査等事業費	85,126千円	76,928千円	△ 8,198千円
はり・きゅう施術費	3,057千円	3,125千円	68千円
ヘルスアップ事業費	19,541千円	21,108千円	1,567千円
合計	107,724千円	101,161千円	△ 6,563千円

④総務費

職員給与費の増により、総務管理費が増額となっております。

科目	R6年度決算	R7年度決算見込	増減
総務管理費	239,133千円	257,467千円	18,334千円
徴税費	14,308千円	16,714千円	2,406千円
運営協議会費	168千円	231千円	63千円
合計	253,609千円	274,412千円	20,803千円

⑤その他

令和6年度の県支出金の超過交付分返還金の増のため、増額となっております。

科目	R6年度決算	R7年度決算見込	増減
基金積立金	6,628千円	7,438千円	810千円
普通交付金等返還金	21,469千円	70,032千円	48,563千円
保険税還付金	15,412千円	14,926千円	△ 486千円
合計	43,509千円	92,396千円	48,887千円

令和8年度国民健康保険特別会計当初予算

【歳入】

①国民健康保険税

子ども・子育て支援金分の追加(64,416千円)と併せ、被保険者数及び世帯数は減少傾向でありながら、一人あたりの所得増により、増額を見込んでおります。

科目		R7年度当初予算	R8年度当初予算	増減
一般被保険者	現年	1,792,879千円	1,883,666千円	90,787千円
	滞納繰越	89,542千円	81,649千円	△ 7,893千円
退職被保険者	滞納繰越	368千円	218千円	△ 150千円
合計		1,882,789千円	1,965,533千円	82,744千円

②県支出金

保険給付費の減に伴う普通交付金の減額を見込んでいます。

科目		R7年度当初予算	R8年度当初予算	増減
普通交付金		9,307,587千円	9,036,156千円	△ 271,431千円
特別 交付金	保険者努力支援分	66,358千円	66,348千円	△ 10千円
	特別調整交付金分	141,384千円	137,500千円	△ 3,884千円
	県繰入金	53,751千円	74,470千円	20,719千円
	特定健診等負担金	40,236千円	39,414千円	△ 822千円
保健事業費補助金		493千円	493千円	0千円
合計		9,609,809千円	9,354,381千円	△ 255,428千円

③繰入金

軽減世帯数及び軽減被保険者数の減に伴う保険基盤安定事業の減額を見込んでいます。また、歳入歳出収支バランスの結果、基金繰入金の減額を見込んでいます。

科目		R7年度当初予算	R8年度当初予算	増減
一般会計 繰入金	保険基盤安定事業	754,377千円	739,274千円	△ 15,103千円
	未就学児均等割	5,899千円	6,478千円	579千円
	出産育児一時金等	30,667千円	29,000千円	△ 1,667千円
	財政安定化支援	220,353千円	216,318千円	△ 4,035千円
	療給等国県負担減額	70,372千円	68,203千円	△ 2,169千円
	産前産後保険税	764千円	944千円	180千円
	職員給与費等	286,814千円	284,740千円	△ 2,074千円
基金繰入金		104,889千円	2,154千円	△ 102,735千円
合計		1,474,135千円	1,347,111千円	△ 127,024千円

④その他

諸収入において、一般被保険者延滞金の増に伴う増額を見込んでいます。

科目		R7年度当初予算	R8年度当初予算	増減
使用料及び手数料		422千円	310千円	△ 112千円
財産収入		6,104千円	7,306千円	1,202千円
前年度繰越金		1千円	1千円	0千円
諸収入		51,750千円	54,132千円	2,382千円
国庫支出金		1,070千円	0千円	△ 1,070千円
合計		59,347千円	61,749千円	2,402千円

【歳出】

①国民健康保険事業費納付金

福岡県からの納付金の確定通知に基づき、納付額が減額となっています。

科目	R7年度当初予算	R8年度当初予算	増減
一般被保険者医療給付費分	2,205,816千円	2,149,648千円	△ 56,168千円
退職被保険者等医療給付費分	0千円	0千円	0千円
一般被保険者後期高齢者支援金等分	727,049千円	707,942千円	△ 19,107千円
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0千円	0千円	0千円
介護納付金分	233,794千円	231,262千円	△ 2,532千円
子ども・子育て支援納付金分	0千円	64,416千円	64,416千円
合計	3,166,659千円	3,153,268千円	△ 13,391千円

②保険給付費

一般療養諸費については、一人当たり医療費の減を見込んで減額となっております。高額療養費についても、減額を見込んでいます。

科目	R7年度当初予算	R8年度当初予算	増減
一般療養諸費	7,935,873千円	7,697,783千円	△ 238,090千円
一般高額療養費	1,397,518千円	1,358,821千円	△ 38,697千円
一般高額介護合算療養費	1,010千円	1,105千円	95千円
傷病手当金	0千円	0千円	0千円
出産育児一時金	46,000千円	43,500千円	△ 2,500千円
葬祭費	6,000千円	6,000千円	0千円
審査支払手数料	17,905千円	16,934千円	△ 971千円
合計	9,404,306千円	9,124,143千円	△ 280,163千円

③保健事業費

特定健康診査等事業費は、特定健康診査手数料の減を見込んで減額となっております。

科目	R7年度当初予算	R8年度当初予算	増減
特定健康診査等事業費	108,238千円	103,832千円	△ 4,406千円
はり・きゅう施術費	3,051千円	3,078千円	27千円
ヘルスアップ事業費	24,136千円	24,916千円	780千円
合計	135,425千円	131,826千円	△ 3,599千円

④総務費

市税等催告業務委託料の減に伴い徴税費の減額を見込んでいます。

科目	R7年度当初予算	R8年度当初予算	増減
総務管理費	266,754千円	266,734千円	△ 20千円
徴税費	21,359千円	18,851千円	△ 2,508千円
運営協議会費	473千円	379千円	△ 94千円
合計	288,586千円	285,964千円	△ 2,622千円

⑤その他

基金の運用状況により基金積立金の増額を見込んでいます。

科目	R7年度当初予算	R8年度当初予算	増減
基金積立金	6,104千円	7,306千円	1,202千円
保険税還付金	15,000千円	16,267千円	1,267千円
予備費	10,000千円	10,000千円	0千円
合計	31,104千円	33,573千円	2,469千円

令和 7 年度 特定健診等の実績見込みについて

1 事業計画と現状値

現在実施している令和 7 年度の特定健診の実施状況を記載（令和 8 年 6 月末時点）
事業計画、令和 6 年度（令和 7 年 6 月末）と令和 7 年度（令和 8 年 6 月末）の比較表

【結果】

- ・受診者数：対象者の減少に伴い受診者数も減少している。
- ・受診率：国の目標値（60％）には届いてないが、昨年度の同時期とほぼ同等の受診状況となっている。
- ・集団健診実施回数：令和 7 年度は 6 年度と 45 回で同じ回数実施した。
- ・個別健診実施医療機関：受託医療機関の追加によるもの。

※令和 7 年度実績（特定健診の受診者等）の確定は、令和 8 年 10 月初旬となる。

2 令和 7 年度 実施状況

(1) 特定健診対象者数、受診者数及び受診率

男女の構成比からみると、女性の受診率が高い。

(2) 特定健診受診者・受診率の推移

令和 2 年度のコロナ禍以降若干回復したが停滞している。

(3) 5 歳階級別受診率

40 代・50 代の若年層の受診率向上が課題となっている。

(4) 住所地別受診状況

筑穂地区の受診率が最も高い。

(5) 個別・集団健診等の状況

① 集団健診会場別実施状況

1 回あたりの受診者数はほぼ同等であるため、集団健診の実施回数の確保が課題となる。

飯塚市保健センター、サンシャインかいた（颯田交流センター別館）については、令和 6 年度は改修工事のため実施がなかったが、令和 7 年度から再開している。

② 集団健診居住地区別受診状況

居住地に近い健診会場での受診者が多いが、市役所本庁、庄内ハーモニー、穂波交流センターは他の地区の受診者が多い傾向にある。

④ 個別健診住所地別受診状況（特定ドック含む）

個別医療機関数減少の影響もあるが、個別医療機関での受診率が伸び悩んでいる。